広島市告示（安佐南区）第１０５号
令 和 ８ 年 １ ０ 月 ２ ３ 日

道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき告示します。

その関係図面は、令和８年１０月２３日から同年１１月６日まで広島市安佐南区役所農林建設部維持管理課において縦覧に供します。

広島市長　　松 井　　一 實

道路の種類	路線名	変更区間	新旧別	幅員(m)	延長(m)
市道	安佐南２区４０号線	安佐南区東野三丁目１４１９番地１地先から安佐南区東野三丁目１４２０番地４地先まで	旧	２．８０	２０．００
			新	４．００～６．００	２０．００